

前橋市監査委員公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項前段の規定により、前橋市長から令和8年3月18日付けで令和6年度包括外部監査の結果に対する措置状況の通知があったので、同項後段の規定により別紙のとおり公表します。

令和8年4月3日

前橋市監査委員	関	哲	哉
同	澤	口	俊
同	小曾根	英	明
同	高	橋	照
		代	